

令和元年7月 第2回金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会

令和元年7月4日(木)

○議事日程

- (1) 請願内容の審査等について
- (2) その他

○出席委員 (10名)

委員長	1番	芳賀芳夫君	副委員長	5番	日置紳一君
	1番	川上絹子君		2番	向井孝一君
	3番	山崎仁君		4番	小川ひとみ君
	6番	内ヶ島祐一君		7番	上村忠君
	8番	岸徹也君		9番	徳田栄邦君
				(議長)	村瀬廣君

○欠席委員 (1名)

10番 村上忠弘君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

◎委員長あいさつ

○委員長（芳賀芳夫君） ひとことご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は第2回の金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

近況の天候は、非常に春耕期からみれば順調に推移して参りましたが、ここに来て曇天そして低温と作物の生育において大変大事な時期であります。さらには九州地区においては未だかつてない災害級の大雨と大変な被害が出ているようでございます。このあおりもこれから北海道にどのような影響を及ぼすのか憂慮されるところでございますけれどもなんとか今年の出来秋、豊穰の秋を迎えることを心から念願しているところでございます。また、収穫、牧草地においてはですね、大変、干ばつから減収というお話も聞いております。これからの乳量、生産においてもそれなりの影響が心配されるところであります。

今日は共同受信施設についての請願について皆さんのほうからいろいろとご意見を賜りながら取り進めをして参りたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（芳賀芳夫君） 村上忠弘君より欠席の届出があります。

只今の出席委員は10名で定足数に達しておりますので第2回金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会を開会いたします。

◎議題1

○委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。

始めに議題1、請願内容の審査等についてを議題といたします。

先般の第1回の特別委員会におきまして委員の皆様の方々から事前の懇談あるいは調査、さらには参考人、あるいは紹介議員等の意見聴取というご意見がございました。今回の請願提案者であります坪田勲さん、そして私、副委員長の日置議員と3人で懇談をして参りました。その結果についてご報告をし、そのあとに紹介議員から補足説明を受けながら質疑を行いたいと、このように取り進めをしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは私のほうから調査結果について報告をさせていただきます。調査日については6月16日、私と日置副委員長それと請願提出者である坪田勲さんと3名で懇談、調査をして参りました。この中で請願の趣旨でありますけれども、今のケーブルと支柱の交換ということでございます。そのあとに受信組合と行政との関係について懇談をいたしました。昨年の台風被害によって一部、支柱が倒れ補修をしたということから行政から助成を受けながら自己負担1戸あたり3万円でいま補修を終えた。この後

に行政の担当職員と実態について、いろいろお話をした経過も聞いております。さらに今現在使用されているケーブルについては製造中止というお話も伺っております。これは一部、国営事業によつての改修工事が行なわれた工事者の話ということでございます。さらに今、国営で改修された光ケーブルについては半永久的なものであるということも伺っております。さらに支柱についてはですね、現在、木材でありまして37年経過ということから腐食が大変進んでいるということから、なんとかこれらの支柱についても鉄柱に組合員の方が希望されているというお話でございました。それと次に組合員と組合長、今の坪田さんの関係でございしますが、今の組合長の業務としてはこの受信関係に関わる事業すべてが組合長に寄せられていると、大変負担の大きい業務になっている。故障時の業者への連絡、あるいは故障個所の確認、さらには見積り、あるいは代金回収なども行っているということでございます。さらにはその業務の負担から大変体調を崩すような場面もあったと、こういうお話も伺っております。さらに今の組合長、坪田さんは8年間務めておられますけれども、体調もすぐれないということから交代を意思表示をしたわけですが交代する方がいないというお話でございました。それと改修関係であります、請願にも書いてございしますが、当初は開発局の説明では、改修可能ということでしたが、国営に関わる一部のみの国営に関わる部分だけの改修工事しかできないということございまして、今現在26戸が改修済みということになってございます。残りの31戸については未改修という状況であります。これからスタートする地区もございします。新たなスタートを切る地区もあるわけですが、これらについても改修対象になるかどうかは不確定まだ未確定という状況にあるようであります。それと現況でありますけれども工事費あるいは国営事業による改修見込みも全ては未確定の状況ということでございます。一部あるやの話も聞いておりますけれども最終決定には至っていないということでございます。

一応この請願にあたってはですね、行政側への要望の提出はされておられません。さらには行政職員との話の過程について昨年でありますけれども、その結果報告もまだされてないと。これが今の現況であります。

以上が私と日置議員、坪田さんとの3人の懇談、調査をした結果であります。尚、この後にですね、紹介議員であります、お二方おられます。このことについての補足説明を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

向井君。

○2番（向井孝一君）　まずはですね、自治法上はなぜ正副委員長が私ども紹介議員に最初に内容を相談しなかったのかというその辺が非常に疑問に思うところです。

これはですね、例えば取り下げを要求するだとかそういう部分については紹介議員を介してやりなさいというふうになっています。自治法ではね。しかし、今まで何の私に対する相談はありませんでしたよね。

今回の問題なんですが、昨年の町民会議で坪田さんから発言がありました。しかし、具体的な内容については当時議員のみなさんでそれを理解している人は誰もいなか

ったのが現実でございます。その後に同僚議員からその後の定例議会でこの問題について町としてはどう考えるんだというような質問があったのを記憶にあります。その後ですね、今年に入りましてやはり先ほど委員長も言ったように国営のエリアとそうでない部分、これは完全に国営が絡んでいるということは共聴組合、一組合員の問題ではないと。やはり行政もこの中にきちっとして入っていく必要があるだろうというのが私の考えでそれで私も紹介議員に受けたんです。このメンバーの中には先ほどいわれました52戸、上鈴金組合が7戸、合計59戸あるわけですが、その中に年金で生活する人が24戸ある。このことを踏まえた時に、じゃあ組合で勝手にやりなさいというような形には私はならないというふうに思うんですよね。やはり行政がしっかりとこの事業に対して入って、例えばこういう言葉がありました。1社だけではなくて2社、これは組合じゃなくて町が事業主体となってそれを要求するならわかるんだけれども、それでなくても金を持ってない組合員がね、そういう活動は、私は無理だと思うんですけれども。

それともう一つですね、委員長の先ほどのお話の中に要望書も受理されていないという話なんです、昨日実は坪田組合長さんからちょっとご同行お願いできませんかということで、まちづくりのほうに要望書を出して受理されました。そのことを□□□いて皆さんのご意見も私は聞きたいなと思っています。よろしくお願ひします。

○委員長（芳賀芳夫君） 要望書の提出については、私はまだ承知しておりません。私たちの調査、6月の4日に請願書が提出されてございます。

その後の調査は6月の16日時点では、その要望書の提出の話はございませんでした。それと確かに向井議員の言われる環境、当初は金原・上鈴金では73戸の戸数があったのですが今回の請願書の加盟戸数、57戸ということでございます。確かに環境は変わっております。離農者あるいは高齢化、あるいは基盤整備ということでですね、それぞれの条件が異なっているわけございまして、その事は十分私どもも承知しております。それらを踏まえてですね、これからのこの請願の取扱いについて皆さんのご意見をいただきたいというふうに思います。

請願についての内容は皆さんご承知かと思ひます。事前配布してございますので、皆さんのご意見をお伺ひしたいと思ひます。

紹介議員の内ヶ島さんのほうから何か。

内ヶ島君。

○6番（内ヶ島祐一君） 前回の6月13日ですけども、処理する必要があると認める請願についてということでの報告があります。それでこの上記請願については今金町議会として取扱いするということになっていきますので、肅々と進めていただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） 向井君。

○2番（向井孝一君） 要するにこの特別委員会は請願の趣旨等について賛否なのかという賛否を問う私は会議ではないと思う。やはりこういう請願が出された以上、受理したわけですよね、議会としては。しかも特別委員会もつくったわけです。そうする

と今後において理事者に対してどういう、例えば行政側として何が出来るんだということを確認しつつ、その一つ一つの作業を私はすべきだと思います。

ですから皆さんもね、私は反対だという人もいるかもしれない。でも、議会としてこれを引き受けたわけです。そして特別委員会で今、審議しようとしているわけですよ。であればもっと先に進んで課題も沢山あると思うんだけど、どういう方法でこの組合に対する行政側の支援をしていくのかというような議論の方向に私は持っていったらという思いです。

- 委員長（芳賀芳夫君） 請願にあたってはですね、それぞれ内容の熟知ということもありますけども、請願に対する妥当性がどうなのか、あるいは実現可能なものなのか。さらには町村行政の権限、あるいは議会の権限に属するものかについてもですね、並行した協議が必要だろうというふうには思っています。

ですから議長発議による特別委員会の設置は決定いたしました。私どもが請願提出者と協議をした内容を報告を今、したわけです。その内容について何か質問、質疑等あれば皆さんのご意見を伺いたいというふうに思います。

岸君。

- 8番（岸 徹也君） 今、委員長のほうから議長発議でこの特別委員会が設置をされましたが、そういうお話がありました。

私としては先ほど内ヶ島議員がおっしゃったように調査特別委員会ですから粛々と調査を進めて行くべきだと思います。その報告というのは請願者にとってどういう内容のものになるのか、厳しい内容のものになるのか、寄り添うのか、それは今の時点ではわかりません。わかりませんがしっかりと進めていくべきだというふうに思います。

冒頭言いました、委員長が言ったんですけれども、今後ですね、その内容について村瀬議長がどのようなお考えを持っているのかというのが私は確認をしたいなというふうに思うんですね。要は議長が発議をした特別委員会ですから、また、村瀬議長というのは所信表明の時には住民に寄り添ったそういった議会を目指していくんだと、こういう発言もされて議長になられているわけですから是非、村瀬議長のお考えというものも私は参考にしてお聞きしたいというふうに思いますけどもいかがでしょうか。

- 委員長（芳賀芳夫君） 村瀬議長。

- 12番（村瀬 広君） 今回の特別委員会設置に向けての前段の私からの発議ということで委員会を設置していただきました。

これはあくまでも地域住民からの要望ということで紹介議員もあつての要請ということでは重く受け止めてきました。それで1回目、坪田会長さんと私と局長とで請願書の内容等もしっかりと見せていただきまして、議会として請願として受けるのであればもうちょっと文面的なものも修正をしながらということでした。それで再度修正をしながら持ってきたということでは、紹介議員もいますし取り上げたということで、あとは議会運営委員会を得ながら、皆さんの賛同も得ながら本会議で調査特

別委員会を設置して付託しました。

よって調査する中では採択、不採択含めての協議が必要かと思っております。私も認識しているところは新たに何度も町理事者側に請願としてあまり行動をとっていないということでは、その点ちょっと疑問もありましたけども、先ほど言いましたように紹介議員もいるということでは取り上げた次第であります。

よって先ほどの委員長の発言の中にその後、理事者側に改めて請願をしたという内容でございますので、その辺の町理事者側との対応がどうなるかも見極めながら私はこの特別委員会、やはり調査を継続しているんなものがまだ時間をかけてじっくりともんだほうがいいかなと思っております。

私としてはそういう願いでより確かに全町的に共聴は地デジの時に共聴のアンテナを導入した経過がございます。そこにはやはり地元負担等もあったかと思っておりますのでその辺もきちっと勉強しながら私は調査研究をして答えを今後出すべきかなと思っております。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） 岸君。

○8番（岸 徹也君） 今、村瀬議長も調査研究が必要だというお話がありました。私も同じ思いでございます。また、請願者の様々なご意見というのも直接伺いたいという思いもありますし、施設の老朽化に関しても実際どの程度の老朽化で、そして皆様方に住民の方々にご迷惑をかけているのかということも今この場ではわからないわけですね。しっかりそういうあたりも調査をする必要があると私は考えます。

また、理事者側、町側と組合側とのいろいろなやりとりの中で、誤解というのか、組合の思っていることがうまく町に伝わっていない部分というのもあったんだと思うんですけど、そういったあたりの聞き取りなんかも含めて私は今後も調査は継続して進める必要があるというふうに感じています。

○2番（向井孝一君） 委員長、先ほどの議長の発言の中で

○委員長（芳賀芳夫君） ちょっと待って下さい。

向井君。

○2番（向井孝一君） 先ほどの議長の発言の中に町理事者に対する請願という言葉を使ったんですけども、要望ですから。

○12番（村瀬 広君） 委員長、失礼いたしました。

○委員長（芳賀芳夫君） 村瀬君。

○12番（村瀬 広君） 要望ということで訂正させていただきます。

○委員長（芳賀芳夫君） その他、日置君。

○5番（日置紳一君） 副委員長になったんで皆さんの意見出てからと思ったんですけど、先ほど委員長が言っておりましたとおり二人で行ったときには町に対しての要望書がまだ出ていないということで、やはり町に要望書を出してもらってしっかり話し合いをしてもらって結果が出て来てから再度出してもらいたいと請願をと思っておりましたけども、先ほど紹介議員のほうから町に要望書が出ているということでありますんで、やはりこれはその結果、町との話し合いがどうなるか何もまだ形が見えな

い中で議会側からどうのこうのって町には言えないというふうに私は思いますので、しっかりと請願者と話し合っただけで組合と話し合ってもらって形が出来たのち、またこれを継続しておくのか改めてまた出してもらおうのかは今皆さんの考え方になると思いますけども、継続であればその結果が出てからまたその日程を調整しながらやっていくのがいいのかなど。まずまったく無い段階で議会がこのくらい助成しなさいとかなんとかというそういう話にはならないと私は思いますのでその辺皆さんの意見を聞きたいなと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） 只今、日置副委員長のほうから町のほうに要望書が提出されたと、その結果を踏まえてですね再度この取り組みについて検討、あるいは新たな請願、そういった方法もあるのではないかとのご意見でございますけどその他ございませんか。

向井君。

○2番（向井孝一君） ただ今の同僚議員の意見に対しては私は反対をいたします。なぜかという、この調査特別委員会というのはそういうあれではないと思うんですよ。やはり参考人招集をしてやはり事業者であってもいいし、組合の代表さん何人かから意見を聴取するというのが私は先だと思うんですよ。その事によって議会側として町にどういうことが出来るのかという、今まで組合が理事者側あるいは担当所管の職員との話し合いの中でうまくコミュニケーションが取れてないという部分もあったし、そういうことで今回の事態に発展してきたわけですから、その仲介役ではないんですけども議会が特別委員会を設置した意味合いってというのは私はそういうことだというふうに認識しておりますので、先ほど同僚議員のほうからも調査を進めるようにという発言もありましたので私は特別委員会としてそういう方向で行くべきだと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 一つ確認したいんですけども、6月の16日に正副委員長が請願者と面談をしたと。で調査をしたと。その調査の結果に対して皆さんご意見ありませんか。こういうことから今この会議が始まったんですよ。

○委員長（芳賀芳夫君） はい。

○3番（山崎 仁君） そうですね。

○委員長（芳賀芳夫君） はい。

○3番（山崎 仁君） 本来、この請願というのは町民の方が困った。どうしたらいいかわからないから、まちも含めて議会も考えてくれと、こういうような請願だと思う。それは町民一人がいうことというよりも今回の場合には50数名の方がここに判をつけてさらに紹介議員が2名ついている。手続きとしては議長から諮問を受けるわけですよ、議運が。議運でどうすると言った時に、これは条件も満たしているし、地域で大変なことだろうから取扱いしようというふうに決めた。これは確認ですよ。そして本会議の中で議長が設置をしたいということに全会一致で設置をされた。そうですよね。これは困ってるから助けてくれと。助ける方法についてはこれから内容をよく

調べて内容に応じて助けるという言い方は失礼かもしれないけれども、知恵を貸してくれと。これで取り組んで行こうとって始まった委員会です。

先ほど正副委員長が面談して調査をしたというけれども、調査の時には3人っておっしゃったけど、なぜ事務局がない。これは委員会として調査をするのであれば当然、事務局が中に入っていないかならないし、これ16日が何曜日かわかりませんが、しっかりこれどこで調査されたんですか。役場に来て話をしてもらったということ。そういう手続きの話です、今は。しっかり特別委員会としてこの調査に値するものだというふうに決めたわけですから。その手続きが踏まれたのかどうか。まずここはどうですか。

- 委員長（芳賀芳夫君） ちょっと曜日はちょっと確認できないんですけども、一応、事務局は同行しておりませんでした。第1回の時にですね、議員の皆さんからそういう正副の調査をしてはというご意見がありましたので、とりわけ私と副委員長と、その現況、どういう状況なんですかということの意見聴取をしたということでありまして。事務局は同行しておりません。そこまでちょっと気が付かなかったことをお詫びしたいなというふうに思います。

山崎君。

- 3番（山崎 仁君） 議会というのはしっかりした手続きの基に設置をされて、この議会の内部機関として今回、調査特別委員会が設置されたわけですよ。ということは、しっかりとした手続きを踏みながら会議録も取り、その上で進めていくというのがまず原点にある。第1回の時に同僚議員から内容についてもう少し調査をしてくれと、確かにそういう発言はあったけれども私はその時、制度としては参考人招致もありますよという話を言いました。これは正式な手続きの上でやらなければだめですよ。その今、正副委員長と3名で面談をして調査をしたというけど、それは調査じゃ無いです。委員会としての調査ではない。だからしっかりした調査をするのであれば、そういう手続きを取るべきだと私は思う。その上で何が問題なのか、それぞれ紹介議員等は内容に触れるようなことも発言あったようですけど、私たちは何も知らないわけですよ。何も知らないから調査に入る。それは全部の議員がそう思わなければ、これ委員会として進まないわけですよ。その結果、理事者にも出席を願い、こういう場面もあるかもしれない。だからどうも最初に言った委員長が面談をして調査をしてきたけれども、これに対するご意見ありませんかって、ご意見は無いですよ。だって正式な集まりじゃないものそれは。

ですから、これからもしそういうことが必要であればしっかりとした参考人なりにお出でをいただき何が問題だったのか、そしてこれからどうすべきか委員会として考えるべきだというふうに思いますけれどもいかがですか。

- 委員長（芳賀芳夫君） 調査にあたってはですね、現実そういった問題、今の日常における生活への不安、あるいは災害時のそういった不安という、あるいは地域の環境変化と、そういったことは十分私も理解しているつもりであります。ただ、個々の必ず金銭面が出て参ります。そういったものが何も無いわけですよ。国営絡みの内容

についても我々はわかりません。どういう経過で26戸がそういう改修をされたのか、あるいはこれからされようとする事自体もわかりません。これは行政側が直接関わっている部分だというふうに思っていますけども当事者もわからないわけですよね。再度調査しても結果としては同じなのかなというふうに思っていますけども。

山崎君。

- 3番（山崎 仁君） 結果としてどうなるのかというのは特別委員会を設置したわけですから、今、委員長、国営って言う発言があったけれども内容を皆わかってないですよね。何名の方かは内容をわかっているのかもしれないけれども、私たちはわからないですよ。

だから皆、状況を皆さん等しく内容を把握しながらこれは最終的に願意妥当なのか、そうでないのか、それが結果でしょ。だからまったく調査する前に委員会としてまだ調査をしてませんから、だから調査をする前に、今言うこんな結果のような話をされても話しようがないでしょ。だから調査特別委員会をつくったんだから何があるのか、議会というのは調査権持っているんですから。理事者側でいいとか悪いとかという話になる前に議会独自に調査権持っている。それを発動したわけだから、これは前に進めるしかないんですよ。これがだめだというのであれば、ここまで何回もそういうところにハードルあった。議運で諮った時にも全会一致でオッケーです。それから本会議で諮っても議長発議でやるということもオッケーだった。すべて全会一致でここにきて調査しようと思ったんです。だったら調査権を十分に活用してどういうことがあったんだって調査するのが本来でしょということですよ。

- 委員長（芳賀芳夫君） ここで紹介議員の向井さん、もしその内容等についてですね知ってる。

向井君。

- 2番（向井 孝一君） 私に対して内容を求めるというのはちょっとこの場所ではちょっと筋違いだと思う。

やはり先ほど同僚議員が発言したように特別委員会としてどのような調査をするのかという話のほうが先決に私はすべきだと思う。国営がどうのこうのとか行政がどうのこうのというのはその後の話であって現実、今置かれている環境ってどうなっているんだってことを私は参考人招致だとかいろんなものを使って皆さんにその課題が共有できる環境を私はつくるべきだと思います。

- 委員長（芳賀芳夫君） 徳田君。

- 9番（徳田栄邦君） 私は特別委員会をつくったのですから、この中でですね、つくる前段で委員長にお願いしたのは、中身がもうちょっとわからないから、だからどういう趣旨のことを望んでいるのか。先ほど坪田さんと会ったら支柱を取り替えて欲しいとか、そういう施設を新しくして欲しいっていうことを聞いたわけですけども、そこまでのものがわからなかったから、特別委員会でこれから調査していくわけなんですけども、皆さん方どういう状況だかというのはわからないと思うんですよ。施設がどういうふうになっているのか。今わかっているのはテレビが映らないというこ

とだけなんです。だからこれをスピード感を持って早くなんとかしてあげる。その為にはどうしたらいいかっていうのが、この特別委員会の中で最終的な結論をそこに見出すべきだと思うんですよね。

ですから私は一度、現地も見させていただいて施設がどういう状況になっているのか、それから国営で終わったところはどういうふうになっているのか、それから、これから国営でかかるところはどういうふうになっているのか、ということを実地に行って見て来なかったらわからないわけですよ。

その結果、議会としても色々調べて、じゃあどのくらいの金額が掛るんだと、それに対する町の助成というのはどういうふうになっているのか、あるいは難視聴でNHKあたりから援助をもらえないのかどうなのか、その辺のところも含めて、これから町のほうで今、要望書が出てきた段階で考えると全町にあるわけですよ、難視聴地区というのは、それらの絡みもあると思うので、町の考え方が最終的にどうなのかっていうことも聞かなきゃならないですけども、今、我々がしなければならないことは、この金原の人方が困っている状況っていうのを一日も早く解決してやらなければならない。その為に委員会をつくったわけですから、委員会として、じゃあどうすべきかということをお話していかなかったら、紹介議員から聞くなんていうことは、これはもう紹介議員の提案説明で、良しとして特別委員会をつくったんですから、今度は委員会独自でどのような調査の方法で進めて行くのか、そこを議論したらいいんでないですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 只今の徳田議員のご意見に対して関連で皆さんのほうから何かございますか。

徳田君。

○9番（徳田栄邦君） 委員長はどうしたいんですか、この委員会。

特別委員会の委員長ですよ。これからじゃあ委員会をどうするんですか。今ここで採択するかしないかで結論を出すんですか。そうじゃないでしょ。この委員会として今後どうしていくのかそれを皆さん方に諮るべきでないですか。何もしないでこれで終りでないわけでしょ。これから特別委員会としてどういうふうに進めていくのか、委員長どう考えているんですか。

○委員長（芳賀芳夫君） この特別委員会については請願の内容に沿ってですね、皆さんのご意見をいただきながら、先ほど議長発議で設置された部分についてはどうなのかの意見も含めてこれから再調査という話もございます。

皆さんの意見を拝聴しながらですね、この特別委員会を進めていきたいというふうには思っています。今回のこの共同受信施設、このことについては委員の皆さんも気持ちは何も変わってないと思いますよ。何とかしたいという思いではいると思っています。

ただ、先ほど言いました他の関係もございます。今金町に約23のこの受信施設があるやに聞いておりますけれどもこれらについても今後、改修されたもの、まだ旧態依然のものいろいろ内容はわかりませんが、これらについてこの度、要望書が出

されたようでありますけども、そこらとの接点を持ちながら両輪で進める方向が望ましいのかなというふうには思っています。ここで一方的に我々はこのようにしろ、あのようにならぬということにはならない。

皆さんの意見がまとまればその旨は議会のほうにも伝えながらですね進めていきたいというふうには思っています。

徳田君。

○9番（徳田栄邦君） あのね、委員長、この特別委員会をつくるときにみんな賛成して願意妥当で認めたんですよ。ですから今出来たんですよ。

ただ、その中で中身についてもうちょっとわからないところがあるから、委員長もうちょっと調べて下さいねってお願いした経緯はありますよ。けどもこれから、我々委員が全員でね、じゃあどういような施設の状況なのかっていうのをスピード感を持って、調査してその結果、理事者側からどういう答えが出てくるかっていうのは関係のない話なんですよ。

まず、今、金原の困っている人方から陳情が上がってきているわけですから、これをなんとかしなきゃならないということで委員会つくったわけですから、ですからこれから現地を見てそれでどういう状況なのか、どこを直さなければならないのか、国営でこれからやってくれるところが20何戸ですか、それらについて、じゃあその他のところはどうすればいいのかっていうのは、必要であれば委員会として国営の事務所にもお願いをしなければならぬ。行ってやらなければならぬし。そのような動きも必要な場合もあるかもしれませんし、その結果によっては町にもっと考えなさいってということもあるかもわかんないし。

取り敢えずまず現地を見てどういう状況なのか、そしてそこに行くとき地元の人もいるからお話も聞けるでしょうし、そういう中で、委員の皆さん方がどう考えるのか私は皆願意妥当で認めたわけですから反対の人はいないと思いますので、スピード感をもって解決のために努力してやる。その姿勢っていうものが重要だと思いますけどもいかがですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 今、徳田議員のほうから現地の実態調査。

全員が地域で困難性を持っている部分を何とか軽減をはかる方向で確認をしたいということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。現地確認をすると。

川上君。

○1番（川上絹子君） 明日、金原豊田地区の町長とお茶懇があるんですよ。

その中で一番、町民の方には町長に要望を言ってもらうと直の答えが返ってくるからあらかたの物が見えてくるかなと思うんです。

それでその中で、委員長の進めが悪いとかどうとかこうとかって人の事を言っているよりも、まず私たちは皆で現地をまず見せてもらって、建てたときにはどのくらいの経費がかかるのか、私は前に自分の豊田地区としては自分一人が個人でアンテナを建ててやっているんですけども、それは大倉電気とちょっと相談した時に地デジに入ったほうが得だったのかなって時々映りが悪い時にそういうと、一概には言えないっ

て、自分でアンテナ持ったほうが安くあがっている場合もあるって。その結果がまだ見えてないけども金原のように皆が一致団結して共同アンテナを建てれるっていうその部落の団結っていうのがすごいなって思って私は思っていますけども、今度の集まりの時にもう一回、特別委員会を現地見たあとに招集してもらって、その時には、もし町長の出席が許されるなら町長にも出席してもらってその時にもっと詰めた話が出来たらいいかなと思っています。

○委員長（芳賀芳夫君） 只今の川上議員の発言で部落という名称がございましたが、地区に訂正をお願いしたいと思います。

川上君。

○1番（川上絹子君） 先ほどの発言で部落といたしましたけどもあれは地区の発言に訂正させてください。

○委員長（芳賀芳夫君） 理事者側も明日、そういう予定が組まれているそうでありませうけども、それはそれとして一応、全員でこの共同受信施設確認、それと今現状の木材による支柱がどういう状況になっているかも含めてですね、全員で調査をしたいと思っておりますけどもよろしゅうございますか。

それでは日程等についてはスピード感が重要だということでございます。町長との懇談もあるやに聞いております。いつ頃がよろしいでしょうか。

日程についてはどうでしょう、こちらのほうで事務局と相談の上で取り進めするということでよろしゅうございますか。

それではこの日程が決まり次第、それぞれの金原地区、上鈴金地区の皆さんの同行をいただきたいと、このことについては組合長である坪田さんのほうと、あるいは津村さんですか、二人の連名であります。

現地調査、どういう施設になっているか、老朽化がどのように進んでいるのかそれを確認したほうが良いという。

山崎君。

○3番（山崎 仁君） 現地調査もそうなんですけれども、これ大事なことだと思うんですけども、資料っていうのがまったく無いんですよ。今日もレジメ一つ無い、ですからそういうところもご配慮いただきながら、それから管内、管外のそういう難視聴に関してどういう事例があるかっていうところも調べられる範囲でいいですから調べてもらおう。

その他に地域の方と懇談をするというのであれば、議会の仕組の中には住民会議というものもあるわけですから十分そういうのを活用しながら今回の特別委員会と金原・上鈴金地区の皆さんと住民会議を通して意見交換する。こういうのも可能かどうか含めて協議をいただきながら是非、困ってるから議会を頼りにしてきた。困ってるから町に要望をした。お互いの中で議会はさっき言った調査権もあり独立した権限を持っているわけです。

だから皆、共通の認識を持ちながらできれば全会一致でそういう議会としての方向性を出せるような努力をしていただきたいと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） そのような方向で進めて参りたいというふうに思います。

尚、その現地調査にあたっては、津村さん、坪田さんと相談をした上で日程が決定次第、皆さんのほうにご連絡をしていきたいと、こういうことでよろしいでしょうか。

その他ございませんか。

無いようですので繰り返しになりますけども日程等々については正副、事務局調整の上、招集日程を決めさせていただきたいと思います。

以上で第1の議題を終わります。

◎議題2

○委員長（芳賀芳夫君） 次にその他でございますが、何かその他ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（芳賀芳夫君） 無いようですので、本日の第2回特別委員会はこれをもって閉会といたします。

大変ご協力ありがとうございました。

閉会 11:00時分